

○再整備・再配置の方向性

藤沢第二地区

(1) 地域対応施設

施設名	再整備・再配置の方向性	整備パターン	メリット・デメリット
地区センター	既存施設（公民館）の活用を前提とする。	1 東藤沢公民館を活用する案	【メリット】 ・既存施設を活用することができる。 【デメリット】 ・複合施設として整備することを考慮した場合、敷地の拡張が難しい。
小学校	市街化が進んでいる地域であり、今後新たな学校用地となり得る広い土地はないため、既存の施設を活用することを前提とする。	1 藤沢南小学校を活用する案	【メリット】 ・敷地が広く複合化による機能拡張に対応しやすい。 【デメリット】 ・地区の南西部に位置しており、藤沢東小と比較すると周辺の住宅が少ない地域に存在するため、通学距離が長くなる児童が多くなる。
		2 藤沢東小学校を活用する案	【メリット】 ・地区の中心部に近いため、多くの児童が通学しやすい。 【デメリット】 ・市街化が進んでいるため、敷地の拡張の余地が少ない。
学童保育室	小学校の改修に合わせて校舎への複合化を図るとともに、小学校に合わせて統合する。	1 藤沢東と藤沢南学童保育室を統合して小学校に複合化する案	【メリット】 ・統合することにより、施設面積が縮減できる。 【デメリット】 ・待機児童が生じないようにするためには、施設規模の拡大が必要になる可能性がある。
中学校	既存の施設を活用することを前提とするが、小学校跡地の活用や新たな用地取得も視野に入れて検討する。	1 上藤沢中学校を活用する案	【メリット】 ・既存施設を有効活用できる。 【デメリット】 ・地区内になく住宅地と離れていることから、移転について検討する必要がある。
		2 藤沢南小（跡地）を活用する案	【メリット】 ・地区内にはないが、住宅地からの距離が近いため、多くの生徒が通いやすくなる。 【デメリット】 ・中学校用地としては、多少狭いため、隣接地の取得を検討する必要がある。

施設名	再整備・再配置の方向性	整備パターン	メリット・デメリット
保育所	施設が比較的新しく、地区の人口減少が少ないため、当面は、既存施設を活用することを前提とする。	1 藤沢保育所を活用する案	【メリット】 ・既存施設が有効活用できる。 【デメリット】 ・将来的には藤沢第二保育所との統合を検討する必要がある。
老人憩いの家	施設更新は行わず、地域の自治会等への譲渡を検討し、施設機能は、他の地域対応施設に移転する。ただし、高齢者の利便性が著しく低下する場合は、一部施設の継続も検討する。		【メリット】 ・譲渡することにより施設面積が縮減できる。 【デメリット】 ・高齢者の利便性が低下する可能性がある。

※広域対応施設は地区内に所在しない。